

監査報告書

私たち監事は、2018年3月21日から2019年3月20日までの2018年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規則に準拠して、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査方針等に従い、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款にしたがい、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。


(3) 剰余金処分案の監査結果


剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項はありません。

なお、予算内であるとはいえ単年度赤字決算となったことは、連合会の理念や目的に鑑みあるべき状態とは言えません。今後さらに適正な経費統制を実施されるよう意見を付します。

2019年5月17日

群馬県生活協同組合連合会

監事 大林 恵 

監事 松本 勉 枝 

監事 中台 月 

2019年度事業計画（案）

（2019年5月7日四次案）

1 消費者政策課題

（1）適格消費者団体の活動支援



○適格消費者団体・NPO法人消費者支援群馬ひまわりの会の活動を支援します。安定的な運営を支えるため、広く団体加盟、個人会員の加入を要請します。また、消費者からの相談について群馬ひまわりの会との連携を図りながら解決を目指します。

○群馬県との連携を強化し講座の講師派遣など補助制度の復活と活用を協議します。

○理事を派遣し運営に参画し組合員や地域への啓発やお知らせ、会員の拡大など進めます。

（2）群馬県消団連、前橋市消団連の活動

○第63回群馬県消費者大会を開催します。全市町村の消費者行政調査の実施、群馬県への要請提出と回答説明会の実施、市町村消費生活センターの訪問、記念講演などに取り組みます。

（3）高齢者等消費者被害防止協定に基づく見守り活動の推進

○県連会員で未締結生協の協定締結、消団連会員団体の締結など見守り活動のすそ野を広げます。

（4）地域見守りネットワークの構築へ向けて

○消費者庁が提唱する「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」など、自治体・諸団体・住民が連携して高齢者や消費者の安全を確保する取り組みを進められるよう行政や各種団体との連携を進めていきます。

2 食品安全にかかわる課題

（1）ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク

○群馬県との協働事業に取り組みます。

食の現場探求隊、輸入食品と食品表示に関する現地講座、食の安全・安心ステップアップセミナー、輸入食品セミナー、食物アレルギー理解促進事業等を計画します。

○群馬県食品・生活衛生課とネットワークメンバーの連携を充実します。店舗等での企画と連携し学習の機会等を提供します。



（2）群馬県、中核市との連携

○令和2年度食品衛生監視指導計画案に対してリスクコミュニケーションの実施とパブリックコメントの提出を行います（群馬県、前橋市、高崎市）。

- 群馬県食品安全審議会、群馬県食品安全県民会議への参画、適正表示推進事業所登録等を進めます。

3 災害対策、福島支援

(1) 県連災害対策協議会

- 協議会の開催方法を見直し、行政や諸団体の経験や生協間の情報交流が進められるよう工夫します。
- 災害対策（BCP等）、研修会・視察会等の企画検討、MCA無線訓練、災害時緊急連絡網の整備と緊急連絡訓練、災害発生時の協定の実効性確保等検討します。
- 群馬県危機管理室、市町村防災課、社会福祉協議会や諸団体との日常的な関係づくりを進めます。
- 会員生協と市町村との物資協定の締結を進めます。

(2) 平成31年度群馬県総合防災訓練に参加

- 9月7日（土）に富岡市「北部運動公園北ゾーン」（富岡市上黒岩地内）で開催される総合防災訓練に会員生協とともに参加します。

(3) 福島視察研修会の実施

- 災害対策協議会で視察の継続実施を検討します。



4 生協大会・消費者まつりの開催

(1) 第51回群馬県生協大会の開催

- 10月24日（木）に第51回群馬県生協大会を開催します。
- 実行委員会を結成し、組合員活動優良団体表彰、永年勤続表彰、第二部記念企画などを実施します。

(2) 2020年消費者まつりの開催

- 2019年度の取り組みとして、2020年2月23日（日）に県庁にて2020年消費者まつりを開催します。
- 実行委員会を結成し、企画等の準備を進めます。
- 2020年度以降の消費者まつりの開催のあり方について検討を進めます。

5 研修会

(1) 機関運営等の研修会

- 日本生協連や県消費生活課の支援を仰いで研修会を企画します。
- 昨年までの医療生協監事交流会、医療生協非常勤理事研修交流会開催の成果の上にとって交流会や研修会を検討、企画します。

(2) 役職員研修会

- 会員生協役職員を対象とするライフプランセミ



ナーを開催します。

○フートピア21職員交流会も役職員研修の一環として位置づけて取り組みます。

6 憲法・平和・くらしを守る課題について

○2020年NP T再検討会議に向けて、日本生協連が全国の生協に呼びかけている諸課題に「ヒバクシャ国際署名」を中心にしながら群馬県内でも取り組みを進めます。

7 地域社会、コミュニティづくり



○子供の貧困問題や環境問題など地域のくらしや社会的課題に関わり、地域やくらしをより良くする活動を進めます。会員生協間の実践交流など検討します。高齢者や子育て支援、貧困問題など様々な課題で実践が進むように検討します。

○こども食堂やフードバンクについて紹介し会員生協の取り組みを広げます。

○会員生協と行政との見守り協定締結を進めます。

○ぐんままるごと健康チャレンジ 2019の取り組みを成功させます。

8 フートピア21（協同組合間連携の取り組み）

○日本協同組合連携機構（JCA）との連携を進め、群馬県の連携組織のあり方を検討します。

○国際協同組合デー記念交流企画を実施します。

○役職員を対象にした交流会を開催します。

○女性組織間の交流を深めます。

○“農協改革は自己改革で”を原則に協同組合間協同をすすめます。

9 女性協議会

(1) 運営委員会の充実について

○中央地連男女共同参画懇談会への参加やぐんま男女共同参画センターの利用を進めます。

(2) 会員生協の活動交流について

○会員生協活動交流会や組合員学習交流会の開催、会員生協の懇談や施設見学を行います。

(3) 行政とのつながりについて

○群馬県の審議会や委員会等に参加し、シンポジウムなど県主催行事にも参加します。

(4) 他団体との交流について

○ぐんま男女共同参画センター登録団体交流会やフートピア21の企画に参加します。

2019年度生協連年間日程表（案）

	4 月	5 月	6 月
1 月	県連事務局会議 M C A 無線	Ⓢ 新天皇即位日	土
2 火		Ⓢ 国民の休日	日
3 水		Ⓢ 憲法記念の日	月 M C A 無線
4 木	第 10 回群馬県消団連幹事会	土 みどりの日	火
5 金		Ⓢ こどもの日	水
6 土		Ⓢ 振替休日	木 第 1 回群馬県消団連幹事会
7 ⑩		火 県連事務局会議	金 日本医療福祉生協連第 9 回通常総会
8 月		水 第 11 回女性協議会運営委員会	土
9 火		木 第 11 回群馬県消団連幹事会	日
10 水	第 10 回女性協議会運営委員会	金	月 県連事務局会議
11 木	女性協議会会員活動交流会	土	火
12 金		日	水 コープぐんま総代会 パルシステム群馬総代会
13 土		月	木 群馬県生協連第 60 回通常総会
14 ⑩		火	金 日本生協連第 69 回通常総会
15 月		水	土 生活クラブ、はるな生協、よつ葉生協 総代会
16 火		木 第 44 回群馬県消団連総会	日
17 水		金	月
18 木	第 6 回常務理事会 行政生協懇談会	土 群馬大学生協総代会	火 第 26 回女性協議会定期総会
19 金	第 1 回災害対策協議会	日	水
20 土		月	木
21 ⑩		火	金
22 月		水 前橋工科大生協総代会	土 利根保健生協、北毛保健生協、群中 医療生協総代会
23 火		木 第 7 回理事会	日
24 水		金	月
25 木		土	火 食の安心・安全県民ネットワーク 総会
26 金		日	水 学校生協、県庁生協総代会
27 土		月	木 第 1 回県連常務理事会
28 ⑩		火	金
29 ⑩ 昭和の日		水 高崎経済大学生協総代会	土
30 Ⓢ 振替休日		木	日
31 /		金 太田情報・医療・自動車生協総 代会	/

	7 月		8 月		9 月
1	月 県連事務局会議	木	M C A 無線 第 3 回群馬県消団連幹事会	㊦	
2	火	金			月 県連事務局会議
3	水 医療生協監事世話人会	土			火
4	木 第 2 回群馬県消団連幹事会	㊦			水
5	金	月	県連事務局会議		木 第 4 回群馬県消団連幹事会
6	土	火	第 1 回生協大会実行委員会	金	
7	㊦	水	第 2 回女性協運営委員会	土	群馬県総合防災訓練
8	月	木		㊦	
9	火	金			月
10	水 第 1 回女性協運営委員会	土			火 第 2 回生協大会実行委員会
11	木	日	山の日		水 第 3 回女性協運営委員会
12	金	㊦	振替休日		木
13	土	火			金
14	㊦	水			土
15	㊦ 海の日	木		㊦	
16	火 第 1 回組織部会	金		㊦	敬老の日
17	水 日生協県連活動推進会議～18	土			火
18	木 第 1 回県連理事会	㊦			水
19	金	月			木 第 2 回県連理事会
20	土	火			金
21	㊦	水			土
22	月	木	第 2 回県連常務理事会	㊦	
23	火 第 1 回中央地連運営委員会	金		㊦	秋分の日
24	水	土			火 第 2 回中央地連運営委員会 県連活動推進会議
25	木	㊦			水
26	金	月			木
27	土	火			金
28	㊦	水			土
29	月	木		㊦	
30	火 全労済群馬推進本部総代会	金			月
31	水	土		／	

		10月		11月		12月
1	火	MCA無線	金		㊸	
2	水		土		月	県連事務局会議 MCA無線
3	木	第5回群馬県消団連幹事会	日	文化の日	火	
4	金		㊸	振替休日	水	
5	土		火		木	第7回群馬県消団連幹事会
6	日		水		金	
7	月	県連事務局会議	木	第6回群馬県消団連幹事会	土	
8	火	第3回生協大会実行委員会	金		日	
9	水	第4回女性協運営委員会	土		月	
10	木		日		火	第2回消費者まつり実行委員会
11	金		月	県連事務局会議	水	第6回女性協運営委員会
12	土		火	第4回生協大会実行委員 第1回消費者まつり実行委員会	木	
13	日		水	第5回女性協運営委員会	金	
14	㊸	体育の日	木		土	
15	火		金	第2回災害対策協議会	日	
16	水		土		月	
17	木	第3回県連常務理事会	日		火	
18	金		月		水	
19	土		火		木	第4回県連常務理事会
20	日		水		金	
21	月		木	第3回県連理事会	土	
22	㊸	天皇即位礼正殿の儀	金		日	
23	水		土	勤労感謝の日	月	
24	木	第51回群馬県生協大会	日		火	
25	金	関東甲信越行政生協関係者連絡 会	月		水	
26	土		火	第3回中央地連運営委員会 県連活動推進会議	木	
27	日		水		金	
28	月		木		土	
29	火	第63回群馬県消費者大会	金		日	
30	水		土		月	
31	木		/		火	

		1 月		2 月		3 月
1	水	元旦	土		日	
2	木		日		月	県連事務局会議
3	金		月	県連事務局会議 M C A 無線	火	
4	土		火	第 4 回消費者まつり実行委員会	水	
5	日		水		木	第 1 0 回群馬県消団連幹事会
6	月	県連事務局会議、年始まわり	木	第 9 回群馬県消団連幹事会	金	
7	火	第 3 回消費者まつり実行委員会	金		土	
8	水	第 7 回女性協運営委員会	土		日	
9	木	第 8 回群馬県消団連幹事会	日		月	
10	金		月		火	第 5 回消費者まつり実行委員会
11	土		㊦	建国記念の日	水	第 9 回女性協運営委員会
12	日		水	第 8 回女性協運営委員会	木	
13	㊧	成人の日	木		金	
14	火	日生協全国方針検討集会～15	金		土	
15	水		土		日	
16	木	第 4 回県連理事会 新春交歓会	日		月	
17	金		月		火	
18	土		火		水	
19	日		水		木	第 5 回県連理事会
20	月		木	第 5 回県連常務理事会	㊨	春分の日
21	火	第 2 回組織部会	金		土	
22	水		土	消費者まつり設営	日	
23	木		日	天皇誕生日 消費者まつり	月	
24	金		㊩	振替休日	火	
25	土		火		水	
26	日		水		木	中央地連運営委員会
27	月		木		金	
28	火	第 4 回中央地連運営委員会 県連活動推進会議	金		土	
29	水		土		日	
30	木		/		月	
31	金		/		火	

		4 月		5 月		6 月
1	水	M C A 無線	金		月	県連事務局会議 M C A 無線
2	木	第 1 1 回群馬県消団連幹事会	土		火	
3	金		日	憲法記念の日	水	第 1 1 回女性協運営委員会
4	土		㊦	みどりの日	木	
5	日		㊧	こどもの日	金	
6	月	県連事務局会議	㊨	振替休日	土	
7	火		木	県連事務局会議	日	
8	水	第 1 0 回女性協運営委員会	金		月	
9	木	第 1 1 回群馬県消団連幹事会	土		火	
10	金		日		水	医療福祉生協連第 1 0 回総会
11	土		月		木	
12	日		火		金	日本生協連第 7 0 回通常総会
13	月		水	第 1 1 回女性協運営委員会	土	
14	火		木	第 1 2 回群馬県消団連幹事会	日	
15	水		金		月	
16	木		土		火	第 2 7 回女性協議会定期総会
17	金	第 1 回災害対策協議会	日		水	
18	土		月		木	群馬県生協連第 6 1 回通常総会
19	日		火		金	
20	月		水		土	
21	火		木	第 6 回県連理事会	日	
22	水		金		月	
23	木	第 6 回常務理事会 行政生協懇談会	土		火	
24	金		日		水	
25	土		月		木	
26	日		火		金	
27	月		水		土	
28	火		木		日	
29	㊩	昭和の日	金		月	
30	木		土		火	
31	／		日		／	

2019年度収支予算(案)

'2019年3月21日 ~ 2020年3月20日

(単位：千円)

科目	2019年度予算	2018年度実績	備考
会費収入	19,297	18,792	会員生協からの県連会費
特別会費収入	1,335	3,435	出向者の人件費に対するコープぐんまの特別負担額
(収入計)	20,632	22,227	
役員報酬	6,855	9,558	コープぐんまが立て替えた県連役員報酬分の支払い
職員給与	4,680	4,572	コープぐんまが立て替えた県連職員給与分の支払い
定時職員給与	980	1,005	定時職員の給与
法定福利費	165	66	労働保険料、社会保険料の事業主負担分
福利厚生費	12	78	茶代など役職員の福利厚生のための費用
(人件費計)	12,692	15,278	(人件費合計)
教育文化費	2,575	2,446	生協大会、消費者まつり、研修会、復興支援活動、女性協活動(運営委員会以外の費用)など
会議費	1,377	1,291	総会、機関会議、県連諸会議、日生協・地連の会議、女性協運営委員会など
調査研究費	185	180	新聞代、NHK受信料。食べ物文化、生協運営資料、月刊「JA」、家の光などの購読料
旅費交通費	262	237	出張旅費、業務使用ガソリン代
消耗品費	481	353	事務用消耗品、コピーカウント料、パソコン関連の消耗品など
通信費	398	534	郵便料金、メール便、電話料、無線使用料
委託料	22	18	振り込み手数料ほか
広報費	149	129	ホームページ関連費用、広告料など
諸会費	462	470	日生協、消団連、フードピア、食の安全県民ネット、生協総研ほか
渉外費	90	127	県連役職員以外の慶弔費、その他の渉外費、募金
水道光熱費	181	178	水道、ガス、電気料金
施設管理費	216	203	警備保障費、モップ交換料、ゴミ処分料、保険料など
リース料	534	487	コピー機やホームページソフトウェア等のリース料
地代家賃	948	948	家賃・地代(家賃78000円、駐車場1000円)を処理
租税公課	2	1	収入印紙購入代金等
雑費	0	5	上記に含まれない雑費用
(物件費計)	7,882	7,607	(物件費合計)
(事業経費)	20,574	22,885	(費用の合計)
事業剰余	58		
事業損失		658	
受取利息	4	1	普通預金、定期預金の利息
配当金	65	66	日生協、中央労金の出資配当
雑収入	0	14	その他の事業外収入
(事業外収入)	69	82	
経常剰余金	127		
経常損失		576	
法人税等	100	95	法人税等
当期剰余	27		
当期損失		672	

円単位で計算してから千円未満を四捨五入し、千円単位で表示しています。

1. 群馬県審議会・委員会その他委員名簿

(2018年度末現在)

参加審議会等名称・役職	委員名(所属・役職)	備考
群馬県消費生活問題審議会	梅澤 義夫(前副会長理事)	
群馬県消費生活問題審議会	瀧澤 佳津子(消団連幹事)	(前橋市消団連)
群馬県薬事審議会	女屋 美由紀(女性協議会会長)	
群馬県食品安全審議会	田中 利恵子(コープぐんま理事)	
ぐんま緑の県民税評価検証委員会	松本 勉枝(監事・前女性協会会長)	
群馬県食品安全県民会議	齋藤 久美子(理事)	
群馬県食育推進会議	中村 隆夫(会長理事)	
群馬県環境美化運動推進連絡協議会	中村 隆夫(会長理事)	会長
群馬県農業再生協議会	斎藤 剛(専務理事)	
群馬県地球温暖化対策推進会議	八田 直樹(顧問・消団連会長)	(群馬県消団連)
群馬県地産地消推進店及び協力企業・団体認定登録委員会	斎藤 剛(専務理事)	
群馬県多面的機能の発揮の促進に関する第三者委員会	松本 勉枝(監事・前女性協会会長)	
群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会	中村 隆夫(会長理事)	
群馬県3R推進協議会	中村 隆夫(会長理事)	
群馬県農畜産物ブランド戦略協議会	反町 幸代(理事・会員理事長)	(パルシステム群馬)
群馬県卸売市場審議会	齋藤 久美子(理事)	
災害ボランティアネットワーク群馬	田島 仁(事務局長)	
福祉サービス評価推進センターぐんま運営委員会	八田 直樹(顧問・消団連会長)	(群馬県消団連)
群馬県水道ビジョン検討委員会	反町 幸代(理事)	
NPO 法人消費者支援 群馬ひまわりの会	八田 直樹(顧問)	
ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク	中嶋 源治(前顧問)	会長
〃	斎藤 剛(専務理事)	事務局長
群馬県消費者団体連絡会	八田 直樹(顧問)	会長
前橋市消費者団体連絡会	八田 直樹(顧問)	会長
フートピア21	中村 隆夫(会長理事)	副委員長
〃	斎藤 剛(専務理事)	事務局次長
〃	高橋 勝(常務理事)	監査委員
群馬県食肉公正取引協議会	斎藤 剛(専務理事)	副会長

2018年5月17日

【意見表明】

東海第二原発の再稼働・20年延長に反対します

群馬県生活協同組合連合会
会長理事 八田 直樹

昨年11月、日本原子力発電(株)は、茨城県の東海第二原発を再稼働して2038年まで運転を延長することを原子力規制委員会に申請しました。私たち群馬県生活協同組合連合会は、この申請が認可されることに以下の理由で危惧をいだいており、反対の意見を表明するものです。

2011年の福島第一原子力発電所の事故は、福島県のみならず、私たちの住む群馬県各地にも放射能汚染をもたらし、農産物の出荷規制をはじめ、多くの県民に健康への心配と共に食の安心・安全への不安をもたらしました。

事故から7年が経過しても収束は見え、廃炉まで長い道のりが残されています。現在も帰宅困難区域は解消されておらず、避難解除がされた地域も住民の暮らしは元に戻らず、多くの人たちが苦しい生活を余儀なくされています。

さらに事故原因の究明も進んでいない中で、事故を起こした福島第一原発と同じ「沸騰水型」である東海第二原発の再稼働は、安全性が全く保障されていない状態での再稼働であると言わざるを得ません。

福島第一原発事故の反省の上に立ち、住民生活の安全を第一に考えるならば、見切り発車的な再稼働を認めるべきでなく、まして老朽化した原子炉を、耐用年数を超えてさらに20年間の稼働延長を認めることは、断じてできないものと私たちは考えます。

以上の趣旨に立って、私たちは、原子力規制委員会にこの申請を認めないよう求めるとともに、日本原子力発電株式会社が東海第二原発の再稼働を断念するよう、強く要求します。

以上

「群馬県第2次消費者基本計画」素案に関する意見について

平成31年 2月 4日

氏名（法人・団体名）	群馬県生活協同組合連合会 会長理事 中村 隆夫
住所（所在地）	前橋市大手町3-19-3
電話番号	027-234-2376
メールアドレス	post@gunma-ccu.jp

項目	意見
成年年齢の引き下げについて（資料11頁1～16行目）	成年年齢引き下げに伴い18歳、19歳が「未成年者契約取消権」を行使できなくなるとの視点は重要です。案にある通り高校生に対して学校と連携しながら重点的に消費者教育を実施していただけますよう、要望します。また小中学校においても、年齢に応じた消費者教育を系統的に行っていただきますよう要望します。
消費者トラブルを解消する ○多重債務者対策－消費者被害防止対策（資料23頁18～23行目）	消費者トラブルを解消する施策を県と市町村が連携して取り組むことは重要なことと思います。また、消費者トラブルを解消していくためには、法律専門家ばかりでなく、民間団体の協力も不可欠と言えます。群馬県では昨年2月に適格消費者団体が認定されていますので、多重債務対策に限定することなく、消費者被害全般の防止対策を実現するため、「適格消費者団体」を紹介するなど積極的に連携・活用していく旨を記述してください。（「適格消費者団体」は34頁に記述されていますが、この項でも触れていただきたいとの意見です）
市町村における消費者安全確保地域協議会の設置数（資料33頁26～34行目）	消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）は、高齢化の中で消費者の安全を確保する取り組みとして消費者庁が推奨している施策です。群馬県では0自治体となっている中で、県が設置目標を定めて取り組むことは有意義であると考えます。案に掲げた目標が達成されますように、官民関わっての取り組みが進められていくことを期待しています。
第1次基本計画にない新たな取り組みの明示（全般）	第1次基本計画が実施されてきた中での第2次基本計画の策定ですが、継続しての取り組みも多いため、第1次基本計画になく、第2次基本計画で新たに実施する取り組みについては、それがわかるような表現の工夫（【新】と表記など）をお願いします。

以上

高崎市パブリックコメント意見提出様式

平成31年度高崎市食品衛生監視指導計画（案）に関する意見・提言

氏名（必ず記載してください）	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生活協同組合パルシステム群馬 理事長 反町 幸代	年齢 歳
住所（必ず記載してください）	電話番号
高崎市中大類町 120-11	027 - 384 - 4437

平成31年度高崎市食品安全衛生監視指導計画（案）の意見募集に対して、高崎市の食品安全行政の充実・強化を求める立場から、高崎市の消費者組織として下記の意見を提出いたします。

- 1、食中毒低減に向けた取り組みに感謝申し上げます。平成30年度、高崎市における食中毒発生件数5件（患者数12人）と前年（2件6名）との比較では増加してしまいましたが、低減の取り組みに対し感謝いたします。31年度に入り1月末現在で未発生と、この間の下げ止まり傾向がある中で今後の発生抑制に向けた取組が更なる低減となる事を希求します。また、引き続き事業者、市民への講演会や広報による啓発活動の強化、必要リスクコミュニケーションの実施による安全意識の醸成と計画達成に向けていただく事を要望します。
- 2 食品取扱施設への監視指導について、行政処分を受けた施設への継続的な監視と指導をお願いいたします。また、食中毒の多くがノロウイルス、カンピロバクターと飲食店に多い事、消費者の外出に対するニーズの多様化が進むとともにリスクが増加しております。飲食店においても規模や取り扱い品を考慮した監視指導実施計画を要望します。
- 3 平成29年度は近県、そして県内において腸管出血性大腸菌O157による重大な食品中毒事例が発生しました。広域的に発生している事から、群馬県及び前橋市との協力体制の強化以外に、県内他行政との連携についても検討いただく事を要望します。
- 4 平成31年度の食品等検査計画について前年との比較では減少しております。主に放射性物質、微生物検査が減少していますが、原発事故による放射性物質の問題は現在も多くの方が不安を感じております。特に子どもを持つ家庭の食生活では産地（県名）を重視して商品を購入するといった事が未だに続いております。また、過去の事例からも食品等の生産や製造から販売までの危害発生リスクは高まっており、事件・事故への備えとしてフードディフェンス（食品防御）の考え方を基本にした施策の実践や事業者との連携、事業者支援がより一層必要であるという認識です。高崎市の検査数減少との事ですが、市民の食に対する不安の声に更に耳を傾け、多くの検査に基づく安心を市民に提供いただける事を要望します。
- 5 市民への食品安全に係る情報提供も同様に、ホームページによる情報発信にとどまらず、公式SNS、講習会後の情報については安心ほっとメール等も活用いただき、予防や発生後の対応、時期に応じたメリハリのある消費者目線の情報発信と消費者が保健所に相談しやすい環境を整える事を要望します。

平成 31 年度 (2019 年度) 前橋市食品衛生監視指導計画 (案) に関する意見募集

平成 31 年 2 月 27 日

氏名 (法人名又は団体名)	生活協同組合コープぐんま
住所 (所在地)	桐生市相生町 1 - 1 1 1
電話番号	0 2 7 7 - 5 2 - 9 6 2 8

平成 31 年度 (2019 年度) 前橋市食品衛生監視指導計画 (案) に関する意見

平成 31 年度前橋市食品衛生監視指導計画 (案) に関する意見募集に対して、前橋市の食品安全行政の充実、強化を求める立場から、消費者組織として下記の意見を提出します。

1. 群馬県の食品安全衛生監視指導計画の食品安全対策の推進では、「食物アレルギー対策」が重点監視事項となっています。

前橋市の食品等検査実施計画では、アレルゲン特定原材料が検査項目となっていますが、重篤な健康被害を起こす食物アレルギーの対策を前橋の食品安全衛生監視指導計画にも重点監視事項に加え、県民、事業者、給食施設など向けの研修会を計画していただくことを要望いたします。

2019年3月18日

消費者庁消費者政策課 御中

『消費者基本計画工程表』改定素案に関する意見

群馬県生活協同組合連合会
代表理事専務理事 斎藤 剛

5 消費者の被害救済、利益保護の枠組みの整備

(1) 被害救済、苦情処理及び紛争解決の促進

- ① 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続きの特例に関する法律
(消費者裁判手続特例法)の適正な運用

に関しての意見

消費者裁判手続特例法により適格消費者団体が設立・認定され、群馬県内においても認定された団体が事業者への申し入れ活動をしています。その中で、認定前は無視に等しい対応ばかりだったものが、認定後は弁護士を入れて対応する相手先が大多数など、認定は消費者被害の抑止に多大な効果を上げています。

しかしながら、適格消費者団体の活動がただちに収入につながる事例は少なく、多くの団体が資金難の問題をかかえています。社会的に有益な適格消費者団体の活動が継続されていくためには、民間基金の周知・広報だけでは不十分であり、設立・認定までの支援にとどまらず、認定後も持続的に活動していけるよう、積極的な支援が不可欠であると考えます。

以上の趣旨に立って、認定された適格消費者団体が活動を安定的に持続していけるよう、国や自治体からの支援の拡充を要望します。

以上

「群馬県第2次消費者基本計画」素案に関する意見について

平成31年2月7日

氏名（法人・団体名）	群馬県消費者団体連絡会 会長 八田直樹
住所（所在地）	前橋市大手町3-19-3 (群馬県生協連内)
電話番号	027-234-2376
メールアドレス	post@gunma-ccu.jp

項目	意見
消費者被害防止に係る事項	「訪問販売お断りステッカーの普及を計画に加えてください」 入口で訪問販売をお断りする旨の意思表示をステッカーの掲示で行うものです。すでにいくつかの市町で独自に作成し市民に配布しています。悪質な訪問販売の防止に効果があると期待されています。
消費生活相談員のレベルアップ事業（p23）	「各市町郡の消費生活センター相談員のスキルアップ研修のための支援を強化してください」 消費者被害防止の直接の窓口となる相談員のスキルアップ研修は重要な課題です。群馬県と連携し必要な研修が受けられるよう計画してください。関連して、県消費生活センター相談員による市町郡消費生活センターの巡回訪問、相談対応等の充実強化について、計画的な巡回訪問を行うなど連携を強くしてください。
消費者団体との連携（p34）	「消費者団体との連携・協働を充実させてください」 適格消費者団体との連携と支援の強化を要望します。
推進体制について（p35）	「庁内部局横断的組織「群馬県消費者行政推進本部」の効果的な運営に期待します」 本計画の推進に関連して具体的な開催回数の予定、過去の開催状況について教えてください。
消費生活問題審議会運営について（p30）	「群馬県消費生活問題審議会の開催について」 今回のような次期基本計画の策定など重要な事項の場合、複数回の開催により委員の意見表明やパブリックコメントをうけての検討が十分に行われるように配慮してください。

平成31年度（2019年度）群馬県食品衛生監視指導計画（案）に関する意見提出様式

平成31年2月22日

氏名(法人又は団体名)	ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク
住所(所在地)	前橋市大手町3-19-3 群馬県生協連内
電話番号	027-234-2376
メールアドレス	post@gunma-ccu.jp

平成31年度（2019年度）群馬県食品衛生監視指導計画（案）に関する意見

平成31年度群馬県食品衛生監視指導計画（案）に関する意見募集について、群馬県の食品安全行政の強化・充実を求める立場から、ぐんま食の安全・安心県民ネットワークとして意見を提出します。

- 1 食品関係事業者に対する監視指導計画の周知を強化してください。事業者とのリスクコミュニケーションの具体的な計画について教えてください。
- 2 平成30年度の食中毒発生件数は群馬県全体で15件（前橋市4件、高崎市5件含む）となっています。少ない数ではないと思いますし、高崎市では0157が発生しています。重要事案をはじめとして群馬県と中核市の連携が非常に重要であり、きめ細かな対応を要望します。
- 3 子ども食堂について、適切な衛生管理がなされるよう計画的に助言・指導を行ってください。「福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針」の周知について、セミナー等の具体的な計画を情報提供してください。
- 4 食品の適正表示推進事業所登録制度について、昨年度も同様の意見を提出しましたが、SCなどの大型店舗への周知・登録拡大の強化を要望します。
- 5 HACCPによる衛生管理の導入支援を引き続き強化してください。導入事業者の具体的な目標計画があれば明らかにしてください。

平成 31 年度 (2019 年度) 前橋市食品衛生監視指導計画 (案) に関する意見募集

平成 31 年 2 月 19 日

氏名 (法人名又は団体名)	前橋市消費者団体連絡会
住所 (所在地)	前橋市大手町 3 - 19 - 3 (群馬県生活協同組合連合会内)
電話番号	0 2 7 - 2 3 4 - 2 3 7 6

平成 31 年度 (2019 年度) 前橋市食品衛生監視指導計画 (案) に関する意見

平成 31 年度前橋市食品衛生監視指導計画 (案) の意見募集について、前橋市の食品安全行政の充実・強化を求める立場から以下の意見を提出します。

- 1 前橋市の平成 30 年度の食中毒発生件数はアニサキスの 4 件でした。群馬県全体では 15 件 (群馬県 6 件、前橋市 4 件、高崎市 5 件) でしたが、決して少ない件数ではないと考えられます。高崎市では 0 1 5 7 が発生しており、重要事案を含め群馬県と中核市の連携をさらに強化しきめ細かな対応を要望します。
- 2 前橋市でも子ども食堂の取り組みが広がっていくと思います。子ども食堂において適切な衛生管理がなされるよう助言・指導を行ってください。「福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針」の周知をはかってください。
- 3 H A C C P による衛生管理が制度化されます。導入支援と周知について確実に進めていただくと同時に、計画にある「小規模事業者向けの H A C C P の考え方を取り入れた衛生講習会」の効果的な開催を進めてください。H A C C P の普及推進は小規模な事業者への丁寧な支援が必要だと考えます。
- 4 食品の適正表示の推進について、群馬県適正表示推進事業所登録制度を市内の事業者を広げてください。食品の適正表示推進者育成講習会及びフォローアップ講習会を群馬県と共催していますので、特にショッピングセンター等の大型店舗に登録につながるはたらきかけを行ってください。

3. 2018年度 会員生協概況一覧

	組 合 員 数 (人)			出 資 金 (千円)			事 業 高 (千円)		
	2018年度	2017年度	前年比	2018年度	2017年度	前年比	2018年度	2017年度	前年比
ぐ ん ま	315,479	307,260	102.7%	5,683,916	5,631,987	100.9%	32,677,775	32,390,536	100.9%
生活クラブ	2,507	2,371	105.7%	236,755	229,237	103.3%	518,497	497,111	104.3%
パル群馬	42,494	41,815	101.6%	827,896	797,307	103.8%	4,997,284	4,900,583	102.0%
地域小計	360,480	351,446	102.6%	6,748,567	6,658,531	101.4%	38,193,556	37,788,230	101.1%
県 庁	10,245	10,210	100.3%	29,372	29,797	98.6%	361,348	354,844	101.8%
学 校	15,423	15,448	100.2%	74,247	75,265	98.6%	286,358	272,963	104.9%
職域小計	25,668	25,658	100.0%	103,619	105,062	98.6%	647,706	627,807	103.2%
群 大	10,378	10,372	100.1%	149,428	151,758	98.5%	832,683	825,943	100.8%
高 経 大	4,376	4,415	99.1%	81,413	82,293	100.9%	443,453	444,887	99.7%
太田情報	1,852	1,823	101.6%	18,515	18,405	100.6%	101,417	108,421	93.5%
前 工 大	1,372	1,336	102.7%	27,970	26,375	106.0%	118,609	117,852	100.6%
大学小計	17,978	17,946	100.2%	277,326	278,831	99.5%	1,496,162	1,497,103	99.9%
利根保健	28,588	30,317	94.3%	1,629,226	1,621,442	100.5%	8,185,954	7,826,417	104.6%
北毛保健	17,449	17,407	100.2%	685,017	689,733	99.3%	2,558,209	2,532,695	101.0%
群中医療	36,716	36,367	101.0%	974,411	986,634	98.8%	4,582,423	4,707,971	97.3%
は る な	23,252	23,098	100.7%	432,429	432,515	100.0%	2,803,529	2,772,934	101.1%
医療小計	106,005	107,189	98.9%	3,721,083	3,730,324	99.8%	18,130,115	17,840,017	101.6%
全 労 済	224,208	223,344	100.4%	1,799,325	1,785,765	100.8%	22,694,733	23,275,694	97.5%
広域小計	224,208	223,344	100.4%	1,799,325	1,785,765	100.8%	22,694,733	23,275,694	97.5%
合 計	734,339	725,583	101.2%	12,649,920	12,558,513	100.7%	81,162,272	81,028,851	100.2%

※ 大学生協は年度末2月実績。 全労済は年度末5月のため前年数値。

準会員

よ つ 葉	25,652	25,790	99.5%	1,048,000	1,021,000	102.6%	3,884,000	3,925,000	99.0%
-------	--------	--------	-------	-----------	-----------	--------	-----------	-----------	-------

群馬県生活協同組合連合会・会員生協

2019.3.20

会 員 名	所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号	理 事 長 名
生活協同組合コープぐんま	〒 376-8523 桐生市相生町 1 - 1 1 1	0277-52-7711 0277-54-1270	中 村 隆 夫
生活クラブ生活協同組合	〒 370-1104 佐波郡玉村町上福島 2 0 - 3	0270-30-6811 0270-30-6812	菊 川 麻 里 子
生活協同組合パルシステム群馬	〒 370-0033 高崎市中大類町 1 2 0 - 1 1	027-384-4140 027-384-4507	反 町 幸 代
群馬県庁生活協同組合	〒 371-8570 前橋市大手町 1 - 1 - 1	027-221-4028 027-221-4029	反 町 敦
群馬県学校生活協同組合	〒 371-0847 前橋市大友町 1 - 1 3 - 1 2	027-253-5318 027-252-9401	中 野 俊 行
群馬大学生生活協同組合	〒 371-0044 前橋市荒牧町 4 - 2	027-232-1599 027-231-9552	金 澤 貴 之
高崎経済大学生生活協同組合	〒 370-0801 高崎市上並榎町 1 3 0 0	027-343-2024 027-343-8790	大 河 原 眞 美
太田情報・医療・自動車 専門学校生活協同組合	〒 373-0812 太田市東長岡町 1 3 6 1	0276-22-1718 0276-22-1720	松 谷 健 司
前橋工科大学生活協同組合	〒 37 1-0 1 8 6 前橋市上佐鳥町 4 6 0 - 1	027-287-4611 027-287-4622	小 林 清
利根保健生活協同組合	〒 378-0053 沼田市東原新町 1 8 6 1 - 1	0278-22-6060 0278-22-6262	糸 賀 俊 一
北毛保健生活協同組合	〒 377-0005 渋川市有馬 2 3 7 - 1	0279-24-1234 0279-24-3834	中 澤 眞 理
群馬中央医療生活協同組合	〒 37 1-0811 前橋市朝倉町 8 3 0 - 1	027-265-3531 027-265-3532	瀧 口 道 生
はるな生活協同組合	〒 370-0851 高崎市上中居町 1 4 6 1 - 1	027-388-0011 027-388-0010	鈴 木 隆
全労済群馬推進本部	〒 371-0854 前橋市大渡町 2 - 3 - 3	027-255-6311 027-252-6480	吉 田 登
よつ葉生活協同組合（準会員）	〒 329-0201 栃木県小山市栗宮 1 2 2 3	0285-45-9100 0285-45-9101	倉 持 ま ゆ み
群馬県生活協同組合連合会	〒 371-0026 前橋市大手町 3 - 1 9 - 3	027-234-2376 027-234-8244	会 長 理 事 中 村 隆 夫